

**「県税の賦課徴収等に関する事務 全項目評価書(変更案)」
についての答申**

栃木県行政不服審査会

第1 審査会の結論

県税の賦課徴収等に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いについて、重要な変更該当する変更箇所を含め、現時点における再評価を行ったところ、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響等を予測した上で、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのリスクを軽減するための適切な措置を講じていると認められる。

なお、当審査会は、特定個人情報ファイルの取扱いについて、今後も適正な運用が図られるよう次のとおり意見する。

- 1 「県税の賦課徴収等に関する事務 全項目評価書」の中で、リスク対策については十分な対策を講じている旨の評価をしているが、当該評価書に記載されたリスク対策を確実に実行するとともに、今後も十分性を維持し、更に向上していくよう、継続的なリスク対策の検討と実施に努めること。
- 2 今般の委託によりリスク対応が改善される面もあるが、委託に伴ってリスクが増える可能性にも留意し、委託先への厳格な管理監督に努めること。
- 3 ログ確認等の頻度に係る妥当性について継続した検討に努めると共に、監査やログ確認を行っていない期間中、何らかの異常や不正が発生している可能性に十分留意し、リスク対策の実施に努めること。

第2 審査会の処理経過

年 月 日	処 理 内 容
平成 30(2018)年 11 月 26 日	・ 諮問庁から諮問書を受理
平成 30(2018)年 12 月 14 日 (第 19 回審査会第 1 部会)	・ 実施機関からの説明及び質疑応答 ・ 第 1 回審議
平成 30(2018)年 12 月 21 日 (個別点検)	・ 臨時委員による特定個人情報評価書の個別点検
平成 31(2019)年 2 月 4 日 (第 21 回審査会第 1 部会)	・ 実施機関からの説明及び質疑応答 ・ 第 2 回審議

第3 答申に関与した委員及び臨時委員（五十音順）

委 員：秋山 伸恵、黒田 葉子、島藺 佐紀、塚本 純

臨時委員：坂田 信裕、永井 明